

(2) 産地の皆様へ

輸出事業は、まだまだ発展途上の段階です。しかし、国外に販売先を持ち、「輸出している」という事実を持つことは、話題作りだけでなく『産地の活性化』にも直結すると考えています。

日本国内だけでなく、**国外にも販路を拡大してみませんか？一緒に新潟県の農業を世界に発信していきましょう！**「もっと詳しい話が聞きたい」という方は、J A全農にいがた 花き・直販課までご連絡ください。

2. 果樹産地における台湾向け「梨の花芽穂木」輸出の取組み

(1) 全農にいがたの花芽穂木の取扱い

平成9年より農家の所得向上と台湾側のニーズに応えるため花芽穂木の輸出を開始し、本年度で24年目となります。

現在では県内6JAで取組みを行っており、令和元年度においては26tの輸出を行いました。
(新興20t、豊水6t)

(2) 穂木出荷のメリットと本年度の取組み

穂木出荷を行うことで、廃棄される剪定枝を収入源にできるメリットがあります。

本県の花芽穂木は、現地の農業団体および生産者から高い評価を受けており、集荷拡大のため系統の集荷業者と連携し労働力支援を順次拡大していきたいと考えております。

また、昨年より出荷用包装資材の組み立てを農福連携により実施し、範囲を拡大したいと考えています。



穂木を台湾在来種に接いだ様子



農福連携による梱包資材組み立て

(園芸部 花き・直販課)